

Ⅱ. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営措置	学校給食センター新築事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		いちき串木野市		
交付金事業実施場所		いちき串木野市照島地内		
交付金事業の概要		本市の学校給食の拠点施設として、学校給食衛生管理基準の徹底と安全・安心な学校給食の提供や食育の推進を図るとともに、災害時における炊き出し等、非常時の食料供給施設としても活用を図るための、学校給食センターの新築工事に交付金を充当します。 【建屋】：鉄骨(RC)造2階建 延床面積 約1,800㎡ 【施設内容】：①調理部門 ドライシステム導入 検査室、下処理室、調理室、アレルギー対応食用調理室、炊飯室、保管室、洗浄室等 ②管理部門 事務室、倉庫、休憩室、更衣室、洗濯室、便所等		
総事業費		100,000,000	交付金充当額	100,000,000
交付金事業の成果目標		本市においては、第一次総合計画後期基本計画に定める基本方針の「元気で安心できるまちづくり」に基づき、施設設備の整備による学校教育の充実を図っているところです。 昭和58年4月の開設以降運用を続けている串木野学校給食センターは、現在建築30年以上が経過していることから建物・設備の老朽化が顕著となっており、市内に新学校給食センターを整備することにより、学校給食衛生管理基準の徹底と安全・安心な学校給食の提供や食育の推進を図るとともに、災害時における炊き出し等、非常時の食料供給施設としても活用するなど、住民の安全・安心の確保を図り、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		現在の学校給食衛生管理基準に即した新学校給食センターにおいて、安全で安心な学校給食の提供(最大2,500食)を行います。 対象数：H28 2,529食 → H32 2,500食(最大)		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、学校給食センター整備に要する経費に充当するための基金造成を行うことができました。対象施設の整備・機能向上を行うことで、児童生徒への安全で安心な学校給食の提供だけでなく、災害時における炊き出し等、緊急時の食料確保の拠点施設としての活用も図られることから、地域住民の福祉の向上が図られると考えています。		
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法等	契約の相手方	契約金額
	基金造成	積立	—	100,000,000
	計			100,000,000
	成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有			
予定なし				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度			平成32年度	